

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 2 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 7 月 2 4 日 (金) 午後 3 時 0 7 分から午後 4 時 3 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 道城副委員長 竹内委員 内古閑委員 長田委員 佐野委員 木村委員		
欠 席 委 員	君塚委員 熊谷委員		
事 務 局 員	大関館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について</p> <p>(3) 各館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 第 2 9 期公民館運営審議会活動報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 9 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 第 2 9 期公民館運営審議会活動報告 (最終案)</p> <p>(5) 月刊こうみんかん 8 月 1 日号</p> <p>(6) 平成 2 0 年版小金井の教育</p> <p>(7) 平成 2 0 年度事業のまとめ</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 それでは、第29期小金井市公民館運営審議会の、今日は第20回ということで最終回です。最後ですので、審議が終わりました後で皆様から1人ずつ、一言なり感想なり、言っておきたいことをお話ししていただきたいと思います。そのために、特に前半のほうを急ぎまして、審議事項のほうに重きを置きまして、できれば4時過ぎぐらいから皆様の一言、できるだけ4時半までに終わってくださいという要望がありましたので、そのようにしたいと思います。

それでは、1番目の報告事項から、よろしくお願ひします。

大 関 館 長 報告事項に入る前に、まず、配付資料のご確認と、会議録のご承認をお願いしたいと思います。

まず、事前に4点配付させていただいております資料として、各館事業の報告、各館事業の計画、第19回公民館運営審議会会議録、大橋委員長からまとめていただきました、第29期小金井市公民館運営審議会活動報告の素案です。

また、本日配付しております資料といたしまして4点ございます。第29期小金井市公民館運営審議会活動報告の最終案、「月刊こうみんかん8月号」、「平成20年度版小金井の教育」の冊子、「平成20年度事業のまとめ」の冊子、以上ですが、お手元にありますでしょうか。

次に、既に委員の皆様にご確認済みの第19回公運審の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

大橋委員長 皆様、いかがですか、承認よろしいですか。

委員一同 異議なし

大橋委員長 では、承認ということでよろしくお願ひします。

大 関 館 長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について

渡辺事業係長 渡辺です。それでは、本日は、やることがたくさんあるということで、簡単にご報告させていただきます。

公民館研究大会は、7月17日に第4回目の企画委員会を、この場所、学習室A、Bで行いました。32名の企画委員と事務局が参加して、開催いたしました。

前回、開催主旨を討論しましたので、それを最終的に確認していただきました。それから、課題別のほうも、そろそろ具体的なことを討議しますので、その条件ということで、開催場所の条件、それから、助言者、報告者等の謝礼の予算について、消耗品について、そういった条件について報告させていただきました。その後で、各課題別に分かれて話し合いを持っていただいて、できれば次回までにまとめていただくということで、かなり忙しい日程なのですけれども、皆様に議論していただきました。まだちょっと中間なので、お配りできないのですが、開催要綱が決まりましたら、また報告させていただきたいと思います。

以上です。

大橋委員長 何かご質問がありますでしょうか。

現在、企画委員会は、着々と順調に進んでおりますので、ご安心いただきたいと思います。

(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について

大橋委員長 それでは、2番目の、東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について、長田委員からお願いします。

長田委員 7月18日の土曜日、2時から、稲城市の城山公民館で研修会がありました。参加者数は、ちょっと減ったのですが、48人参加でした。福生の伊東館長さんからの話が30分しかありませんでしたので、そう詳しく話を伺うことはできなかったんですが、主な内容としては、寺中構想とか、大阪の枚方テーゼ、それから下伊那テーゼ、三多摩テーゼの説明と、現在抱えている公民館の問題等に若干触れて終わりました。

3つほど大きなテーマが出されました。それは難しいですね。ちょっと読んでみますと、地域の今日的課題に対する仲間、地域、学習を関係づけた公民館での新たな学習って、どんなものが考えられるだろうか、これが1つです。

それから、今までの公民館と公運審委員の役割に対して、これからの公民館と公運審委員の役割の違いはどこにあるのだろうか、これが2つ目。

それから3つ目が、新たな市民活動、市民運動へ、公民館の支援の中身とはという3つほどテーマが出されました。これを6つのグループに分かれて討議したんですが、充分時間もありませんで、各市公民館の各委員が日頃思っているようなことを話し合っただけで終わったという状況でした。

これからのことなのですが、11月8日に第2回目の研修会を予定してまして、後日どんな研修会にするかという話が出てくると思います。次回、委員の運営委員会が9月17日木曜日、2時から、城山文化センターで行われるということです。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの長田委員のご説明について、ご質問がありますか。

(3) 各館事業の報告について

大橋委員長 時間がありませんので、無いようでしたら、次の各館事業の報告について、お願いします。

鈴木主査 本町分館の鈴木です。国際交流イベントと、成人学校「小金井市の歴史を知ろう」、本町分館では2件行いまして、国際交流イベントにつきましては、市内在住の、JICAの派遣でパラグアイに2年間暮らしてきました桂宏子さんにお話を聞きました。やはり感想のところに書いてあるとおり、2年間住んでいたということで、細かいことについて、いろいろと教えていただいたこと。それと、講師のご好意によって、民族衣裳とか民族

楽器をほかに頼んでいただいていたので、手に触れていろいろやるわけで、皆さん大変喜んでいました。

それと、「小金井の歴史を知ろう」につきましては、元府中第七小学校校長であります野田さんに頼んで、ゆかりの深い武蔵野新田御栗林と、前日には、生涯学習課の文化財係長の伊藤富治夫さんに、地名で読み解く小金井の歴史をやっていただきました。川崎平右衛門が小金井にこんなに携わっていたのかということ、皆さん、意外と自分の住んでいる市を知らなかったもので、かなり、これからも小金井の歴史を知っていききたいということで、これも大変好評でした。

それと、すみませんが、2ページの小金井の歴史を知ろうの担当者の感想の中の上から2行目に、「現在高齢者となった方々も以外と」は「意外とに」訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

松本主査 貫井南分館の松本です。2件、男女共同参画と、国際交流イベントです。

国際交流イベントのほうは、単発で1日だけ、1時から4時にかけて行いました。地域の外国人の方、それと地域の市民の方との交流を交えまして、いろいろなイベントを行いました。ここにプログラムは書いていないのですが、最初に、外国人の方に浴衣を着ていただいて、その着つけをしました。それから、折り紙を作りまして、笹に飾りをしました。それから、紙芝居、これは、七夕についての紙芝居を、実際に外国人の方に読んでいただいて、学習していただいたということになります。

それから、カントリーミュージック、日本民謡は、花笠音頭をみんなで踊ったということです。

以上です。

長堀主査 東分館の長堀です。2件あります。

1件目、利用団体の集い「第22回東センターまつり」。7月3日から5日までの3日間で、盛況に行われました。館内の各部屋、2階と1階に大きくは会場はなりますが、どの会場もそれぞれ同時並行的にイベントが行われていたんですが、どの会場も殆ど満杯に近い形で入っていましたし、

あと、ロビーが今回通常のロビーの机を倍の大きさに設定をしまして、そこにいてもらうようにということで配慮したところですが、ロビーのほうもいつも賑わっていて、大変この3日間盛況に行われたという印象が強く残っています。

それから、男女共同参画講座「想いをだいにー世界にたったひとつの絵本をー」ということで、こちらは全5回の講座で、受講人数は必ずしも多くなかったのですが、参加者がそれぞれ自分を表現するということで、その思いを絵本という形にして表現していこうという講座でして、それぞれ世界にたった1つの絵本、タイトルどおりのものができ上がりました。これ、終わった後にセンターまつりが1カ月後にあったということで、センターまつりの展示コーナーにこの絵本を展示しましたところ、これもかなり多くの方が、いつも黒山のように周りに集まっていたいただいて、たくさんの方にこの絵本を手にとって見ていただきました。

以上です。

若 藤 主 査 緑分館です。緑分館は2件です。

1件目、成人学校「庭木剪定入門」、これは、例年行っている講座ですが、今年は、去年と違って、天候が、梅雨どきに実施するのですが、去年はかなり雨に降られまして、実習がなかなかできなかつた、室内で講義をするという部分がかかなり多かつたということですが、今年は天候に恵まれまして、1日だけ天気が雨だったのですが、後段のプログラムを前後させたことで、すべて滞りなく実施ができました。毎年応募者数が多くて抽選になりますが、今年は34名応募があつて、受講者が21名ということで、非常に皆さん満足して受講されていたようです。

続きまして、利用団体のつどい「第18回緑センターまつり」です。こちら、6月5日から7日の3日間で行われました。例年賑わうのだそうですが、今年は例年と違うところは、2団体ほど新しい団体の参加が増えました。そのうちの、1団体は若い人たちの和太鼓のサークルが新たに加わりまして、若い人なので、非常に動きがあつて、活気のあつた団体でした。多くの人に見ていただきたかつたので、また来年以降も、ぜひ出ていただきたいということをお願いしました。それ以外に、特に市のほうで直接携わっていました、生活日本語教室の発表会、それから、記念イベントということで、今年は、カントリーパートナーズさんという、市内で、活動しているカントリーウエスタンの団体があつて、そこをお願いしました。元気の出るライブということで企画しましたところ、定員を上回る応募がありまして、場内いっぱい、本当に名前のおり元気の出るにぎやかな演奏をしていただきまして、観客と一体になって、非常に盛り上がったイベントでした。

以上です。

大 橋 委 員 長 どうもありがとうございました。いずれも大変すばらしい内容だったと思います。何かご質問ありますでしょうか。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

大 橋 委 員 長 次に、審議事項に移りたいと思います。

まず、各館事業の計画についてです。

渡 辺 事 業 係 長 まず本館から、特徴的な2点だけ、ご報告します。

まず、子どもの人権講座です。「できたよ！ 小金井市子どもの権利に関する条例」ということで、ご存知のように、小金井で子どもの権利に関する条例ができたということで、今ちょうど全庁的にもどうやってPRしていこうか、何ができるのかという話し合いが進んでいるということを知ったんですけども、市民の皆さんの中でも非常に関心が強くて、自分たちもどういうふうに協力できるのかということをやりたいということです。

それから、もう一つちょっと特徴的なのが、子どもの貧困のことについて考えてみたいという準備会の提案がありまして、そういうようなことも取り上げることになりました。皆さん、準備会に集まった市民の方が、い

ろいろ取り組みをされている方も多かったので、集まられた講師の先生が、それぞれの道の第一線で活動されている方をお呼びすることができたということで、ぜひ、PRをしていきたいと思っています。

それからあと、一番下の市民がつくる自主講座なのですが、お手元の資料で、今現在の、申し込んでいただいた方の一覧表があります。実は、これ、定数を例年オーバーしますので、ちょっとお時間とって、選考していただけたらと思っていたんですが、今回は定数未満でしたので、内容的にも、公民館の基本方針を見ていただいたのではないかと思うほど、ちょうど我々も講座を企画したいようなものやっていたので、当然ながら、全部取り上げさせていただきたいと思いますが、了承いただければ、全部取り上げて、まだちょっと間に合わなかったんだけど、今計画してるよという人がいますので、期日を超えたからということでお断りするのではなくて、あとは先着順みたいな形で、今計画してらっしゃる方も、せっかくですので、ちょっと期日をオーバーしてしまったんですけども、後でまた最終結果をご報告したいと思いますので、よろしくお願いたします。

鈴木 主 査 本町分館です。計画としては、9月24日、市民講座で「暮らしに役立つ天気予報」、まだ仮称なのですが、このような内容で依頼をしております。講師の方のオーケーをとっております。ただ、9月は五連休があつて、24、25休むと、もっと長く休めるのですが、この日しかあいてないということで、24日にしました。講師は、日本テレビのズームインスーパーに出ています平井さんで、うちの予算でおいでいただくことになりました。それで、中身につきましては、天気と暮らしへの影響についてで、天気によって健康がどういう状態になるかとか、風によってこういう風はこういう天気になるとか、こういったような、今までに気象についての講座はあまりなかったものですから、初の試みなんですけど、やってみたいと思います。定員30人で実施します。

以上です。

長 堀 主 査 東分館です。成人大学「新しい刑事裁判－裁判員制度」ということで、これは裁判員制度を取り上げて今年で3年目になります。今年は5月から本実施が始まってから約半年後ということで、実際に始まった後の検証も含めての内容ということで、講師の先生とは打ち合わせをしております。今年の特徴は時間帯でして、初めて午後7時から9時ということで、夜間に設定しております。

以上です。

若 藤 主 査 続いて緑分館です。4つありますが、1つだけ、今年新たに企画したものです。「アーバン・パーマカルチャー」という市民講座を実施します。これは具体的には、循環型の生活が都市を救うという副題もありまして、基本的には、なるべくごみを出さずに、循環させながら、都市での生活を実践するという内容のもので、講師の方がお二人いらっしゃいますが、パーマカルチャーということで、ちょっと聞きなれない言葉でありますけれども、皆さんそういった考えで実践されている方々です。堆肥づくりとか、

コンポストづくり、それから、都会での緑の空間をつくる、デザインですとか、ワークショップ的なものを取り入れます。また、講師の方が住んでらっしゃる岩手県と、ニュージーランドのそういった実例などもご紹介いただきます。

以上です。

大橋委員長 これまで皆様が説明していただきました計画について、ご質問ありませんか。

大橋委員長 それでは、市民がつくる自主講座について、審議したいと思います。皆様のご意見を伺いたいと思います。

竹内委員 今回、5件で全意見を承認しようという原案ですよ。

渡辺事業係長 そうです。

竹内委員 最近少ないんですか、市民からの。

渡辺事業係長 このところずっと増えてきて、回数を多くしたんです。1件の謝礼を少なくして、なるだけ多くの人にとり思って、多くしたら、例年どおりだったものですから余ってしまったということなのです。

竹内委員 問い合わせはもっとたくさんあったのですか。そうじゃなくて。

渡辺事業係長 例年どおりだったですね。どんどん増えてたものですから、また増えるだろうと思っておりまして。

竹内委員 増えてきてよかったなと思ったら、今年はちょっと残念な結果なので。その辺の分析みたいの何かありますか。

渡辺事業係長 いやあ、わからないですね。例年、ぎりぎりになってから応募が出てくるので、また今年もそうだろうなと思っていたのですけれども、まだちょっと間に合わない、講師の選定が、ちょっと講師の方と交渉、まだ返事が来ないという団体が、まだ2団体ほどあるので、やりたいのだけれどとおっしゃってる方はいらっしゃいます。

竹内委員 それでは、まだ出したいという方が2団体ぐらいあって、先ほどのお話ですと、それが出た場合は、できるだけ認めたいと。

渡辺事業係長 思っておりますけど、いかがでしょうか。

竹内委員 そうしますと、この裏面の5番ですね、佐藤みや子さん、「みや」は平仮名じゃないですね、「宮」ですね。

渡辺事業係長 ごめんなさい、それからもう一つ、ちょっと誤植がありまして、表面の、小金井市歴史と文化を「訪ねる」です。

竹内委員 内容については、私、異論はないのですけれども、あとで意見出たらどうするんですか。委員長に一任しておけばいいのですか。

渡辺事業係長 そうしていただければ。

竹内委員 また集まるといふわけにいかないでしょうからね、8月はないし。中身がわからないから何とも言えないので。予算的には大丈夫なんですよ、今まで出たご質問。

渡辺事業係長 はい、大丈夫です。

竹内委員 できるだけそういうのを認めるようにして。私は委員長に一任したい。

大橋委員長 一応、面接とかするわけですか。

渡辺事業係長 はい、書類で出していただいて。

大橋委員長 その後、面接をするわけですね。

渡辺事業係長 面接というか、その主催している方が書類を持っておいでいただくことになります。

大橋委員長 一番目の、小金井市歴史と文化を訪ねる同好会というのは、どこかの公民館でやるわけですか、それとも。

渡辺事業係長 本町分館等も使っております、ただ、いろいろなところに歩きますので、学習だけではない。

大橋委員長 小金井市の歴史じゃないのですね。

渡辺事業係長 小金井市で切れてですね、歴史と文化を訪ねる…。

大橋委員長 皆さん、いかがですか。これ、承認ということになりますけれども、よろしいでしょうか。もっとたくさん来て、選ぶに困るぐらいあるといいのですけれどもね。まだあまり認知されていないということもあるのでしょうか。皆さんあまり知らない。

渡辺事業係長 これまでいつも定数を超えてましたので、新しい方優先ということで、今まで実施した方はご遠慮くださいみたいなことをかなり言ってしまったものですから、同一の企画をしたいという声結構あったんですけども、そういう方が、じゃあ、新しい人にお譲りしましょうということになったので、実は潜在的にはもっとあるのですが、言い方がちょっと厳しかったんですかね。

大橋委員長 先ほど長田委員からもありましたように、テーマのあり方ですね、地域との関係とかいろいろありましたよね、今日的課題とか、そういうのもありますので、そういうのも何か取り入れたほうがいいと思いますよね。そういう活動されている方もおりますので、あまり、毎年違うことを明確にしないで、継続性ということも大切だと思うのですよね。ですから、そういう制限は設けなくて、純粹に審査したほうがいいと思いますけれども。

竹内委員 再募集ということはないのですか。予算的に見ると、42万あって、公民館が18万でしょう、24万ぐらい、半分以上残りますよね。もったいないですよ、せっかく。

渡辺事業係長 今現在で、そういったような形で、企画はあるんだけどあきらめている方と、今もう間に合っていない方ですね。こういう事情だということを説明してやらせていただくという方法を考えています。全くないですと再募集ということになるんですけども、既にもう計画している方がいらっしゃるの、やはりその方を優先してはどうかなと。せっかく企画して間に合わなかったというのは残念なので。伝統文化のことでやりたいとおっしゃっています。まだ詳しくは見ていないんですけども。

大橋委員長 できるだけ市民参加という意味でも、市民の方にそういう機会を与えるというのはいいと思います。もっと来るような工夫をしたほうがいいかなと思います。

何かご意見ありますか。

無いようでしたら、申請に関してはよろしいということですね。

追加のあった場合に皆さんに諮ります。今期中は、9月までありますけれども。

竹内委員 8月は会議ないですね。

大橋委員長 会議はないですけども、聞いて、特に問題なければいいということで。そういうふうにさせていただきたいと思います。まだ予算的に少し残っていますので。枠がありますので、そうしたらいいと思います。

(2) 第29期公民館運営審議会活動報告について

大橋委員長 次は、3番目ですね、第29期公民館運営審議会活動報告(最終案)を今日配付しました、昨日皆様にはメールの添付で届いているかと思います。これについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。時間があまりないので、ずっと最初から読んでいる時間がありませんので、皆様のご意見を、ここを直したほうがいい、そういうふうな意見を聞く。それから、今日の審議は、5ページに、ここに審議内容を挿入と書いてあります。ここに前回の議論を受けまして、重点施策について書いてあります。これは今でも私が前回の議論、すなわち、前のページに書いてあることをもとにしてここに書いてみました。これはたたき台ですので、これで決まったわけでもありません。

あと、次の10ページありますけれども、最終的に9月8日までに出せばいいということですので、気がついた点がありましたら、私のほうで連絡いただいたら修正いたします。

道城副委員長 今回のこの活動報告については、以前、委員長からメールでいただいたものと、あと、山崎さんのほうから、(最終案)という形でいただいたものと2点ありまして、多少の誤字とかそういうようなものはそのとき連絡したんですが、両方ともが、別にこれは字が間違えているとかそういうことではなくて、引っかかったところがありました。4ページの4. 講座で取り上げたい課題というところの項目の中に、上から5行目にあると思うんですけども、保育士の資格をとれる講座というのがあるって、以前の公運審の中で、保育ありという形にした場合、その保育をサポートするというか、保育をする側になる人間を育てていくような講座があるといいねというお話を、内古閑さん達としていたんですが、これだと保育士の資格をとれる講座という形で書いてしまっているの、実際問題、保育士の資格をとるといのは普通の講座で何回か受けたら資格をとれることはないんです。私たちもそうだったんですけども、一定のところ、やはり実習をしたりだとか、もしくはちょっと勉強を別なところでしてもらってというように。通信でも何でもそうなんですけれども。ちょっと意味合いがこれは違ってしまうので、この項目に関しては、保育士の資格をとれる講座という形で記載してしまうと、ちょっと誤解を生んでしまうのかなというのがあって。本来、こちらの思惑としては、意欲のある人を育てて、子育て世代のお母さんたちに参加してもらいやすくする為に、どんどん保育というようなところの受け皿をつくってあげたいというものですから。

大橋委員長 どういうふうに書いたらいいでしょう。

道城副委員長 資格をとるといのか、保育のサポートなんですかよね。保育士補助とか、保育士サポーターの育成みたいな感じでしょうか。

大橋委員長 保育をサポートするための方策。その程度でよろしいですか。これは、あくまでもこういうのが出たという話で、こういうのをやるというわけではありませんので。

道城副委員長 それなら平気かなと思うのですが。ただ、ちょっと誤解を生みそうだったので保育資格がとれるという記載ではないほうがいいと思います。

大橋委員長 実習もありますしね。わかりました。

長田委員 2ページの下から5行目のところの、その前のところから、そこで学んだ成果を生かす機会もありませんでしたと書いてありますね。それで、5ページの一番下の段の2行目、公民館研究大会や研修会で学んだことを運営審議会の討議や公民館基本方針づくりに生かすことができました。最初に生かす機会がなかったと言ってるのに、こっちでは生かすことができたと言っているように聞こえてくるんですけども。

大橋委員長 最初のは前期においてなんですよね。

長田委員 最初のことば前期についてのことなのですか。

大橋委員長 生かすことができませんでしたというのは、機会もあまりありませんでしたとか、そういうふうにしたほうがいいかもしれないですね。というのは、報告とかそういう時間にほとんど割いてしまっただけです。

長田委員 ええ、わかるのですけれども、ちょっと表現だけ見ると矛盾しているように思えるのです。

大橋委員長 これ、最初書いたのは前期においてですよね、この段落はね。それで、前期においてそういうことがあったので、そういうことは反省して、もう少し皆さんの、せっかくいろいろな研修会とか出て、自分で生かすようにしたい、そういうことで、意見交換の場をもっとやりたいということで。今期は、できるだけそういう方法でいきたいということで、特に前回、皆様からご意見をたくさんいただいて、それまでの経験をお話ししていただいたということになるかと思うんですが。

長田委員 わかりました。

それから、あともう一つですけども、6ページのこの日にちはこれでいいんですか、5番の後ろのほうに、平成7年とか、平成8年とか。

大橋委員長 違いますね、平成19年と平成20年ですね。

長田委員 平成8年が2つあるけれども。

大橋委員長 2007年と2008年がね、初めそれであったのが、私、書きかえたときに、19年と20年です。

ほかに何かありますでしょうか。特に今日の審議で、皆様のご意見を聞きたいのですが。

竹内委員 これは9月8日付でまとめたということになるわけですね。

大橋委員長 そうなるわけですね。

竹内委員 そうすると、6ページの、中嶋前館長じゃないのですか、下から3行目。

大橋委員長 前館長ですね。このときは館長なんですよね。このときは館長だから、どうしたらいいんですかね。

竹内委員 大関館長との関係で、それは適当な表現に。

大橋委員長 このときは館長で、現在は前館長ですよね。まあ、前館長にしますか。

竹内委員 それと、最後のところが一番大事だと思うのですが、7ページの中ほど、「社会保障費」ですね。できれば、公民館というのは職員がいなければ仕事にならないわけですから、公民館費は、予算編成上、公民館職員の人件費は入っていないのですけれども、本当は公民館の事業費も一番大事な部分なのですよね。予算は別だから正確にはつかめないけれども、人件費も含めるのが正しい。

大橋委員長 公民館費って、殆どが人件費なのです。本当の事業費は800万ぐらいですか。要するに、本来の意味の文化事業です。殆ど修繕費とか、シルバー人材センターの方の委託、これも人件費です。だから、本来の意味での、講座とかそういう費用です。本来の意味の事業費ですね、それは800万ぐらいですか。殆どが人件費で、あとは建物とかそういう維持管理費ですね。人件費が非常に多いということは、人材が非常に重要であるということであるかと思えます。

道城副委員長 ある程度のことは連絡をとることだったのですけれども、一部承認してもらったほうがいいのかと思って。3ページ目の、これは普通に19と打ってしまっただけだと思うのですが、真ん中辺にある2番のところの、意見が出ましたが「出ましたた」になっているので、たを1個削ること。あと同じページの3番の、公民館をもっと親しみやすく、利用しやすくするのすぐ下の行で、1つ「利用者」が要らないです。

大橋委員長 どうもありがとうございます。そういう字句の訂正も、気がついたら指摘してください。

竹内委員 あと、番号の振り方ですね。大きい1が1ページで、2ページが2で、5ページが3です。今度、その下を細分化したのが、3ページのところ、1は例えば(1)とか、その中で、①②③とかしないと、なんか。

大橋委員長 じゃあ、それは、(1)と丸にしますか。

竹内委員 それは何か細分化したほうが、理解しやすいと思います。

大橋委員長 2ページの細かい文面のところなのですが、これも丸か何かにしますか。

竹内委員 それは後で整理していただければ。

大橋委員長 5ページなのですが、1つは、ホームページ、Eメールなどのインターネットの活用の拡大を図るです。これは、今から実際進めていかなければならないと思うのですが、特に来年度はもっと本格的に取り組んだほうが良いと思います。

それから、「月刊こうみんかん」の拡充です。これは、今、市民編集委員も加わってやっているかと思うのですが、これについての検討。

それから、全戸配布をしたほうが本当はいいわけですよね。それには予算がかかりますので、全体での予算の枠をどうするかですね。それについても検討が必要だと思います。前回、町会の回覧形式になってはいますが、それだと実際見るのは全市民の半分以下なのです。ですから、これも全戸配布を検討する必要があると思います。その場合の経費とか、どういふふうに出すかということ、ぜひとも検討してほしいと思います。

それから、団塊世代の単なる出会いの場をつくるだけではなくて、もっ

と積極的に活用を推進するというをやっていったらいかがかと思
います。公民館ですから、講座の講師とか、公民館にいずれも深くかかわ
っておりますので、講師を育成することについて、ちょっと考えてもらいた
いと思います。これは他の市でもやっておりますので、そういったことも
参考にして、退職された方に講師をやっていただく。私は、市民の活性化
にも、本人のためにもなりますし、公民館のためにもなると思うのですね。
そういうことで、これも検討してもらいたい。

それから、利用者懇談会の開催です。サークル紹介講座というのは、国
分寺でやっていることなのですけれども、経費削減ということもあります
し、利用者間の交流ということも両方兼ねまして、こういったことも開催
する、新しい取り組みとしてやってみたらどうですかということですよ。

それから、地域との連携が大きなテーマになっていきますけれども、これ
は私の考えですけれども、1回ワークショップをやって、地域のいろい
ろな団体の方にも参加していただいて、公民館をどうしたらいいか、地域
との連携、そういったことを皆さんで議論する場を設けたらいいのかなと
思ひまして、ちょっと提案してみました。

それから、郷土史とまちづくりに関連する講座です、これは、先ほど、
本町分館の講座の話もありましたけれども、そういったものを、もっと充
実してほしいと。郷土史について市民の方はあまりご存知ないのですよね。
これも小金井市の人に、ぜひ小金井のことを知っていただきたいという講
座をやるべきであると思います。

次の学生が企画実行する講座というのは、昨年、50周年記念事業で、
高校生と大学生が自主的に企画して講座をやりました。これは大成功だ
ということですよ。それから、参加した学生たちが自主的にサークルをつくる
という話もありますので、これもぜひ継続して発展させていったらいいか
かなと思います。

それから、公民館の運営状況の評価方法についての検討会。これは、改
正社会教育法で評価というのはやらなければいけない状況になっておりま
すので、実際どのようにしたらいいかということが、まだよくわかってい
ないところがありますので、その検討会を設置する。そういうことで、こ
ういったことを具体的な施策として上げてみました。

これについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。それから、これ以
外にも何かあれば、それについても伺いたいと思います。

竹内委員 委員長が今言われた全戸配布の運営受託、難しいとは思うのですけれど
も、全戸配布すると、5万数千世帯ですから、約6万部で、今一部シルバ
ー人材センターで市報を配っていますよね。一部16円で配っています。
6万掛ける16円で96万、掛ける12月、実際、年12回ですので、1,
000万は超える費用がかかる。今の事業費の中で、最初からそんなこと
言っただけで、なかなかね、理想なのですが、どうしても費
用がかかってくると思います。館長、頭が痛い。

大橋委員長 だから、どんな方法がいいか、そういう提案も出ておりますので、どう
しても予算的に無理だといえれば、それはしょうがないので、かわりのもの

を何か利用するとか。それから、社会福祉協議会でもやってらっしゃいますよね。

竹内委員 同じような悩みです。今、町会を通じて。

大橋委員長 町会で1部ずつやっているのですね。

竹内委員 1軒1部ということで回覧して取り回しています。それでも、今、町会の組織率45%ぐらいです。

大橋委員長 それでも少ないですよ、半分いかない。

竹内委員 市報が月2回出ているのですから、そこに一緒に入れてもらって、増ページしてもらおうとか、そういう社会教育のコーナーをつくるとか、それは行政内部で。

大橋委員長 今、ごみのページというのが時々入ってますよね。特別版が、特集号ですね。ああいう形で、もう1枚、市報の大きさぐらいにして、入れてしまうということも考えられると思うのですよね。

竹内委員 そうすれば、経費的にはすごく安くなる。

大橋委員長 市報と一緒に配布してしまう。

竹内委員 新聞折り込みですと、今たくさんきますから、PR効果が弱いのですね。だから、全戸配布が一番望ましいのですが、問題はお金。

大橋委員長 一番お金がかからなくて、皆さんが読む機会が多い市報の中に入れ込むことだと思うのですよね。

大関館長 そういうことも、広報と調整をしましたが、なかなか難しいというお話をいただいております。先ほど、ごみの特集号とおっしゃっていましたが、あれは年4回なんです。月刊こうみんかんは毎月のことですから、どうしても難しいというのが向こうの見解です。確かに全戸配布というのは、竹内委員からお話あったように、すごくお金がかかります。それにかわるようなものとして、現在検討しています。例えば、駅頭に置いてもらったりとか、コンビニに置かせてもらおうとか、また、もちろん、ホームページにダウンロードできるようにPDFを載せたりとか、いろいろ考えてはいるんです。月刊こうみんかんは現在、印刷で契約しているんですけども、今、南分館の職員がすごく頑張っていていただいており、印刷物と比べ本物そっくりのようにつくっていただいていております。今後は、その印刷費用をかけないかわりに、手づくりで増刷をして、全戸までとはいかないんですけども、何かそういった、要望があるところに対しては、皆さんに行き渡るような形を、ちょっと今検討している段階です。

大橋委員長 ぜひ検討してください。公民館のプリンターを使えば、随分安く済むと思うんです。それとともに、ホームページをもっと充実させることが絶対必要だと思います。若い人はほとんどホームページから情報を得ています。企業のインターネット普及率は99%です。そういう所で経験してくる、これから退職する人ですね、ほとんどインターネットとかメールできるんですね、100%近くできるんですね、これからの人は。ですから、やっぱりインターネットの充実は絶対必要だと思います。

それとあとは、情報、印刷媒体とインターネットの媒体ですね、それを両方リンクしてやる方法を考えていったらいいかなと思います。

もう少し時間をとりますので。なければ、公民館運営審議会からの重点施策の提案になりますけれども、これでよろしいですか。

竹内委員 1ページ目の、9月8日付でこれを出すときに、副委員長2人になっていきますよね。前副委員長。

大橋委員長 一般的にはそのほうがよろしいですか。日付の時点なので。

竹内委員 下に就任したと書いてあるので、多分、おかしいと思うのですよね。

委員が途中で変わった場合には、いつからいつまで、ここまではと書けばいいのですが、ここにはそんなに入れられないですよ。だったら、前副委員長。

大橋委員長 田頭さんのところに「前」と入れますか。田頭さんいらっしゃいますが。

竹内委員 これだけ見ると、現副委員長が2人いるととらえてしまいます。

大橋委員長 それでは、(前副委員長)、順番はこれでよろしいですか。

道城副委員長 ここは、あえて委員でいいんじゃないかなという気はするんです。もともと29期の報告事項なので、下の、どこだったかの文章に、田頭副委員長が辞任に伴いというくだりがあるので、ちゃんとこれを読んでいただける状況の方からすれば、そうなったんだなという経緯がわかるので、表書きとしては、あえてここに「副」とつけなくても、田頭さんまでを副委員長にして、あとは委員でいいような気がするのですが。

竹内委員 いや、それはやっぱり違いますよ。委員長、副委員長という組織上の位置づけがあるから。そこはきちんとしたほうが。

大橋委員長 竹内委員は、ここら辺は。それでは、「前副委員長」で。

字句の間違いや何かは、後で言ってもらえれば、簡単に直せますので、気がいたらメールで教えてください。

それから、最後のページです、三者の懇談会です、これが、一応、出席者は私メモしてあるんですけども、そのメモがどこか行ってしまっていて、かなり探さないといけないので、皆さんで出席した方を、また気がいたら後でご連絡ください。

(3) その他

大橋委員長 本日は、第29期の最後の会議ですので、終わりに、皆様方から一言、言いたいこと、ご感想、それをお話ししていただきたいと思います。今日は、前副委員長の田頭さんもお見えになっていますので、田頭さんから、皆さんと同じような感想とか、一言お願いしたいと思います。道城さんから。

道城副委員長 お世話になりました。本当に後半なんですけど、田頭副委員長から大役を、少しの間ならという心づもりで請け負わせていただいたんですけども、果たしてどの程度だったかというレベルで…。私が公運審になった当初は、前任で、今いらっしゃらない方々から、色々なことを見聞きして覚えさせていただくという感じで大変でした。公民館について、殆ど知らない部分のお話をここで聞いていることが多くて、多分、一般のほかの市民の人たちがここに突然入ってきて同じなんだろうなという感覚で毎回思っていました。でも、逆にそういうところから、皆さんと同じような近い

気持ちで、困ったこととか、あとは、これはどうなんだろうという疑問点とかを、上げさせていただいたり、そういうところからの質問とか、そういうようなことを吸い上げておろしていけるといいかなという思いのままにやらせていただいてきましたので、本当に、全精力不足でということ、皆さんに申し訳ないなという限りです。

それから、皆さんもそうだと思うのですが、いろいろな公務ごとの会議等と重なってしまうと、どうしても外せなかったりということがあって、全面的に遠方へ出かけていくようなことは、今期に限っては、その前のとき以上に出向いていけなくて、固定した方にやっていただくことが多かったことが、すごくありがたくもあり、申しわけないなという気持ちで参加させていただいていたところ。また次期も、力及ばずなんです、やらせていただくことになりましたので、また、皆様にはいろいろ育てていただくという意味で、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

今期限りでおりられる方もいらっしゃるということで、本当に定期的にお会いできるのは少なくなってしまうかと思うのですが、皆様方には、大変感謝しております。どうもありがとうございました。

内古閑委員 私は、今期でおりさせていただきます。いろいろとありがとうございました。本当に勉強したいなと思うんですけれども、やはり宿泊で遠くに行くというと、なかなか、1日はいいんだけど、もう1日はだめみたいところで、できないのが随分あったなと思いました。違うところでボランティアとしていろいろ公民館の応援にかかわることがあるかなとは思っております。勉強させていただいて、やはり公民館はあるべきものなんだというのが、こちらに来てわかりました。やはり市民が生き生きとするところを担っていくのが公民館だと思いますので、これからも残られる方、それから、公募で入っていらっしゃる方は、またいろいろな思いを持って入っていらっしゃると思いますけれども、皆様のご活躍をお祈りしています。ありがとうございました。

長田委員 先日、稲城で委員会があったときに、12人の公運審のうち9人が新しくかわってしまって、機能しなくなっているという話を聞きました。それほどまで今変わりつつあるのかなという思いがしているわけですが、

また、当日、公民館利用者でなくて公運審になったという方がかなり多いのです。ということは、ずっとそれまで忘れ去られているみたいなのところがあるのかなという思いがしていたわけですが、私自身も何か似たようなところがありまして、実際にここへ来ても、どういうふうにかえたらいいのかなという判断に迷うようなところも随分ありました。しかし、公運審委員になり、非常にいろいろと勉強させていただきました。

また、公民館運営の基本方針をつくって、あれはどういう位置づけになってくるのかなと思っていたのです。ところが、それが実際に動き出しているということを目の当たりに見させていただいて、大変よかったなと思いました。何回も何回も集まりをしたのですが、それなりにやっぱりよかったんだと、こんな思いがしております。どうもいろいろあり

がありがとうございました。

木村委員 私は、28期、29期と通算4年にわたって参加させていただいたんですけども、出席ができないことが多く、申し訳ないという思いでいっぱいでした。学校現場も変わりつつありまして、校長が学校にいないといけないことが多々ありまして、委員としての役目を果たせなかったのは残念です。最後まで、運営審議会の委員はどういう役割をするのかを本当に理解しないまま終わってしまうようで、お役に立てなかったと思っています。

ただ、公民館の様子がよくわかったことと、公民館が地域の中で、地域の皆さんの生涯学習を助けているんだなということは、実感としてわかりました。今後は、学校としてお役に立てることは何でもしたいと思います。何かありましたら、ぜひ言ってください。次の期は、中学校の校長が出向いたします。本当に、2期お世話になりました。ありがとうございました。

竹内委員 私が委員になったのは平成16年7月なんです。その前任の方が任期途中で退任しまして、商工会から出ている方も退任したんですね。公運審に対するご意見がいろいろあったようですけれども、それで、熊谷さんと私が後任で引き受けました。今までいろいろ耳の痛いことばかり申し上げて、本当に申し訳なかったと思うのですが、でも、1つの形ができましたので、これからの時代を考えると、ますます地域に密着した、地域の人が気軽に集まれるような公共的な施設というのが、すごく大事になると思うんですね。ただ、教育行政等の絡みですと、縦割りできてきたもので、市民から見ると、すごく使い勝手が悪いんです。もうちょっと、国もそうですけれども、地方も、縦も大事でしょうけれども、やっぱり横のつながりをもっともっと大事にしてもらったほうがいいのかなと。これからの公民館行政は、次の公運審の委員の方次第だと思いますので、私は今期で終わるので、後任の方は今度女性の方を推薦して、教育委員会のほうにお願いしていますから。新しい委員の方をお願いして、この中の経験を生かしていただいて、私たちは、外から応援団の一員として応援させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

佐野委員 公民館は、この公運審に参加させていただく前は、自分でイベントで使わせていただいたり、そのような形で公民館と触れ合っていました。公運審の中に入って見て、いろいろなことを勉強させていただきました。公民館の事業の計画など伺って、本当にいろいろな、国際交流あり、ありとあらゆるいろいろな講座があって、とても、私自身、参加させていただきたいような講座がたくさんありました。おもしろいなど、公民館に対して、委員さんが本当に力を入れてこういうことを一生懸命なさっているんだなど、とてもよい勉強をさせていただきました。基本方針ができたことで、これからは、公運審の仕事として、もっともっと、市民の皆さんに浸透して、市民の皆さんから、魅力ある公民館づくりが、これから一番のお役になっていくと思いますので、また参加させていただければと思っています。よろしく願いします。

大橋委員長 では、私のほうから先にやります。田頭さんはオブザーバーですからね。この2年間、皆様大変お疲れさまでした。委員長を仰せつかったときは、

どうしたものかと思ったのですけれども、皆様のご協力とご支援をいただきまして、20回、無事に務めることができたと思っております。この原案を書く前に、土曜日までほとんど時間なくて、日曜日から議事録を読み始めたんです。前回までの19回分。そうしたら2日もかかりました。長い討議をして、今読んでみますと、いろいろなことを議論してるんですね。そういうことを思いながら、この最終案というのを書かせていただきました。

今期は、一番よかったのは、前期の嶋田委員長のときから引き続きまして、小金井市の公民館基本方針を議論してきたわけですが、それは、皆様方、それから職員、企画実行委員のみんなの総意でまとまったということです。これが本当にすばらしいことだと思います。この基本方針は、まだやっていないことも結構あります。だから、これを生かして、よりよい、市民の皆様が親しまれる、それで、地域の役に立つというか、地域の人を結びつける、そういう公民館になっていただきたいと思います。ぜひ、この基本方針を生かして、次期からも進んでいただきたいと思います。今期も少し基本方針を生かした取り組み、この公運審もそういう流れになってきていると思いますので、それはすごく良かったと思います。

私も、特に係長はじめ職員の皆様には大変ご迷惑かけたと思ひますし、山崎さんには、大変ぶしつけなことをして、いろいろ。本当に感謝しております。今期限りの方もおられるのですけれども、これは1つの出会いですので、ぜひとも、これからもおつき合いのほど、よろしく願いいたします。皆さんとまた会う日を楽しみにしております。どうもありがとうございました。

田頭前副委員長 職員の皆さんはじめ、今期の、29期の皆様、本当にお世話になりました。私も27期、28期、29期と、3期目で、交代だなという最後の期のつもりでいたのですけれども、本当に人生何が起こるか分からないということで、今年に入ってから、ばたばたと、最後の基本方針のまとめが終わって、それを今度実際の重点施策にいきましょうというところで議論が行えなかったことを、とても残念に思っていましたけれども、今日、委員長のまとめてくださった最終案を見せていただいて、本当にこの期は充実していたなど、改めて思いました。本当に皆様には助けていただきながら、最後のところでご迷惑をおかけしたことをおわびします。

でも、公民館は、私は17年間ずっと通い続けていました。かなりのヘビーユーザーだったと思います。この時代は、きょうの新聞を見ている、若者が下の階の若い女の子をねらって監禁していたという、似たような事件が何件も起きているというようなことを見ましても、時代がどんどん心配な方向に行っているなどと思います。こういったときに、やはり地域の中で起きていることや、自分たちの不安を話せる場があるということは、とても大事なことで改めて、社会教育や、施設の充実が望まれます。

今回の基本方針づくりでも、かなりいろいろな異なる意見が出ましたよね。委員長はじめ皆さんご苦労されたと思ひますけれども、その中でも、自分と違う意見が出たということで、こういう見方もあるのかとか、また、

立場が違うというところで見え方が違うんだなというふう実感することができたのも、審議会のよさではないかと、醍醐味じゃないかと思っています。それもまた多くの人に実感していただきたいと思いますので、ぜひ、100年に1度の不況と言われているこの時代ですけれども、経済格差で自分たちの気づきや学びを得るチャンスに格差が出てしまうことのないように、ぜひ、この公民館、これからも今までの取り組みを生かして大いに発展していけるように、私も竹内さんと、委員長と同じように、応援団ということで協力していきたいと思いますので、また何かご意見がありましたら、ぜひお教えいただけるとうれしいです。どうもありがとうございました。

大橋委員長 ありがとうございました。いかがですか、議員になられて、議員の立場として。

田頭前副委員長 今回の課題がいっぱいあるなと思います。でも、さきほどちょっと予算の話が出ましたけれども、職員の皆さんは都や国の補助金などの情報をキャッチしてゲットして、何とか、市の予算だけじゃなくて、そういった予算を使って事業を起こしたりしてくださっているんだということがわかりました。ですので、公民館でも、そういう予算をぜひ大いに活用していただきたいと思います。まだ緊急対応のほうでお忙しいとは思いますが、充実していければと思います。よろしくお願いします。

大橋委員長 最後に、館長に一言お願いしたいと思います。

大関館長 私は、途中からでしたので、あまりお役に立てなかったのですが、委員長はじめ委員の皆様には、2年間という長い間、お疲れさまでした。今期は、公民館基本方針の策定をはじめ、いろいろな部分でご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。

また、この活動報告にもありますように、来年度の重点施策について何点かご提案をいただきましたけれども、公民館といたしましても、実現可能なものにつきましては取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、第29期の公民館運営審議会は、本日で終了いたします。どうもありがとうございました。